

釜・大街道地区 復興事業説明会 議事録（摘録）

日 時：2011/12/3 10：00～11：00（～11：50、個別相談対応）

対 象 町 名：築山一丁目、四丁目

総参加者数：149名（参加地権者数：118名／122名）

1 開会

2 挨拶：基盤整備課長

3 説明事項（40分程度）

◇地区の復興計画について

◇まちづくりと住宅の建設に関わる事業等について

4 意見交換（80分程度）

- ・住宅再建スケジュールのうち、特に居住系ゾーンについて、年度ごとの括りではなく、もっと詳細なスケジュールを示して欲しい。
- ・居住系ゾーンのうち、道路・公園にかからない人達は、現位置での生活再建になると思うが、住宅を建設できる時期はいつか？平成24年度の4月1日から建設可能なか？

⇒住宅の周辺において、きちんとした道路計画や交通計画がなされれば良いと思うが、周辺の宅地等も含めて一体的にまちづくりを検討していく必要があると思う。今後のまちづくり計画については、平成23年度内にはっきりさせていきたいと思っている。平成24年度からは判断ができるように努力していきたい。また、個々の疑問や問題点については、市役所5階にて相談窓口を開設したため、相談に来て欲しい。（基盤整備課）

- ・具体的なスケジュール（期日）がないということは、平成23年度から再建して良いということか？また、万が一、道路・公園にかかった場合には、平成26年から再建して良いのか？

⇒個々の事情によって異なるため、個別に相談して欲しい。（基盤整備課）

- ・今回の計画は決定事項なのか？道路位置は明確に決まっているのか？

⇒本日晒している赤色の幹線道路については、市としては決定していきたいと考えている。道路位置については、国交省の担当者や学識、コンサルとの協議や津波シミュレーションの結果を踏まえて決定した。（基盤整備課）

- ・計画道路に家が半分かかっているような場合はどうなるのか？

⇒個別に相談頂きたい。(基盤整備課)

- ・今回の地権者ではない。避難路の北側の位置に住んでおり、平成4年に引っ越してきたが、市や業者などからこれまで矢本流留線の事を聞いたことがなかった。以前から計画があったと説明しているが、今回の説明も何にも案内が来ない。ちゃんと説明があれば、道路の中にあんなに一杯家が建たなかった。以前より、道路が整備されていれば、今回の震災の被害を抑制できたのではないか？どうも府に落ちない。矢本流留線が整備されるとのことだが、市としてどのような考えなのか？一生付き合っていく道路で環境も変わって悪くなる。全壊判定を受けており、直すか、壊すか悩んでいる。ちゃんと説明をして欲しい。

⇒矢本流留線は昭和40年代に都市計画決定された道路である。計画区域内に建物の建築をする場合には、道路を整備する場合には協力しますと言うことで建築をします。また、建物に対し、何かしらの規制や制限(都計法53条)がなされていたと思う。矢本流留線については、歩道と植樹帯を設け、ゆったりとした道路にしたいと思う。(基盤整備課)

- ・横の軸を整備すると言っているが、縦の軸(北側)の避難路の整備が必要である。

⇒北側へのアクセス道路(避難路)を整備します。(基盤整備課)

- ・道路にかからない外側(地区外)の人に対する支援はないのか？

⇒今回は推進区域内の地権者を対象としているため、個別に相談してほしい。

- ・貼り出しの図面では、個人の家が分からない。

⇒住宅地図を持ってきているため、説明会終了後に確認して欲しい。(基盤整備課)

以上